

大震災後の経済状況から後期基本計画を見直さないか

越川 好昭

問 3年前のリーマンショックに加え、東日本大震災が起きたことで、国内の経済状況が激変した。財政出動や金融緩和で維持してきた世界経済も、行き詰まりを見せている。東日本大震災による市内企業への影響をどう見ているか。また、影響を受けた企業には、どのような支援策を考

えているか。後期基本計画では、(仮称)綾瀬インターチェンジの設置を柱に交通の利便性を高め、新たな工業用地を開発して大規模工場や研究施設を誘致するとしているが、今の経済状況を見ると困難と思われる。県道寺尾上土棚線の北伸と工業系新市街地整備は中止すべきではないか。

答 市内企業には、5月に震災の影響などについてアンケートを実施した。原材料不足などの影響があったと回答した企業が57%、行政などに融資条件の緩和を望むと回答した企業が18%あった。支援策として、市では県が行う事業再建に必要な資金融資のうち、県中小企業制度融資に対する利子補給を行っていく。後期基本計画では、インターチェンジを生かした拠点整備を重点プロジェクトに位置づけ、優先的に事業を実施することを通してまちづくりをけん引していくとしている。したがって、寺尾上土棚線北伸や工業系新市街地整備は、計画どおり推進していきたい。

想定震度を「5強」に引き下げた防災対策は見直すべき

日本共産党 上田 博之

問 県が想定する地震の中

には、本市で震度7となるものがある。しかし、市はこれまでの南関東地震の震度6強を想定した対策から、東海地震の震度5強を想定した対策に変更しており、東日本大震災の教訓に逆行している。想定される最大震度7の地震に対応した対策を真正面に掲げるべきではないか。また、震度7の想定地域では、住宅耐震改修工事のスピードアップが求められる。補助率を引き上げて促進する考えはないか。さらに、被災時、住民への情報伝達として有効なコミユニティーFM放送局を開設する準備を進めないか。

答 市では、南関東地震の被害想定をもとに防災資機材の備蓄などを行ってきたが、30年以内の発生確率が東海地震の方がより高いとのことから平成22年に変更した。本市も、今回のような巨大地震に見舞われることもあり得る中で、被害想定の対象とする地震の変更を、現在検討している地域防災計画の見直しの中で考えたい。また、住宅耐震改修工事の補助金上限は100万円、周辺市と比べても最高額であるため、引き上げる考えはない。FM放送局は、震災時にすぐ設置できる方法があるようなので検討したい。(ほかに「子どもの医療費中学生まで無料は保護者の強い願い」を質問)

まるとは 深谷落合地区の現状と今後の取り組み

二見 昇

問 後期基本計画に、深谷落合地区での工業系新市街地の整備促進がある。まちづくりニューズには、当該地区が特定保留区域に指定され、平成26年度に市街化区域に変更になるとあるが、用途地域は工業系になるのか。企業への聞き取り調査によると、24時間操業の企業にとって、学校や住宅が近いことが課題とのことだが、学校や環境への配

慮は。区域内に農業ゾーンを設定することだが、工業地域でも可能なか。また、70億円といわれる事業費はどのように捻出するのか。減歩による保留地を売却することになると思うが、その面積は。

答 深谷落合地区では、工業専用、工業、準工業の3つの地域を前提に、権利者の意向も聞いて用途地域を定めていく。小・中学校は移転せず、道路と緑地などの緩衝帯でお互い干渉しない空間を取って、住環境や教育環境、企業の生産環境に配慮する。農地は、市街化区域内農地となるため、生産緑地などの制度を設けていく。土地区画整理事業では、一般的に保留地処分金、国の補助金、市の助成金などで事業費を確保している。減歩率や保留地の面積などは、現在整備計画図を作成中のため未定である。(ほかに「比留川分水路整備と矢板堰の経過について」を質問)

東日本大震災後の復興支援に本市はどう取り組むのか

改革フォーラム 笠間信一郎

問 東日本大震災後、人命救助、義援金や救済物資の送付、避難所支援など、初期の対応が迅速に進められたことは評価している。現在、被災した自治体では、復興が課題となってきた。特に津波被害を受けた地域では、市役所や学校、消防署などの公共施設だけでなく、大勢の職員を失った自治体も少なくない。このような地域には、職員、市民、産業界など本市の総力を挙げての復興支援が必要と考えるがどうか。また、これまで被災地に派遣した職員数と活動状況は。さらに、派遣職員の報告から被災地の実態をどのように認識しているか。

答 本市では、被災地への物的支援、市職員やボランティアによる人的支援、義援金による支援、被災地から避難してこられた方への支援など、できる限りの支援をしてきた。今後は、市町村の協力のもと県がリーダーシップをとる、被災地を支援していくよう県市長会から県に要望している。また、職員派遣では、緊急消防援助隊延べ21人が仙台市で人命検索を行ったほか、職員延べ18名が救済物資の搬送や避難所運営などに当たった。職員の報告から、被害状況や避難所運営の現実、津波の恐さなどを認識している。(ほかに「節電の検証方法について」「企業誘致条例策定の進捗状況について」を質問)



6月25日からの1泊2日で小学校の上級生を対象に、少年リーダー研修会が開催され、子どもたちは火起こしの大変さに汗だくになっていました(県立足柄ふれあいの村にて)

ご利用ください 声のあやせ 市議会だより

あやせ市議会だよりには、この印刷版以外にも、音声テープに録音した「声のあやせ市議会だより」があります。

この音声版は、市内のボランティアグループ「市録音赤十字奉仕団」が「声のあやせ」の協力で、目の不自由な方に、市議会の情報をお知らせするものです。

皆さんのお知り合いなどで、利用を希望する方がいましたら、気軽にご連絡ください。

【問い合わせ】社会福祉協議会あやせボランティアセンター(市福祉会館内) ☎70-3210。

寄付禁止のルール

- 議員の寄付禁止
- 議員への寄付勧誘・要求の禁止

議員が市民に対しお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。また、市民が議員に対し寄付を求めるとも、禁止されています。これらに違反すると罰せられます。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。